

保護者の皆様

令和3年3月22日

緊急事態宣言の解除に伴う南中学校の対応について

東久留米市立南中学校

校長 小川 高弘

緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について、全校で対応してきました。このたび、国は一都三県を対象に3月21日までの緊急事態宣言が解除されました。本校としては、これまでと同様、東久留米市教育委員会の通知を踏まえ、春季休業日終了まで下記のとおりとします。

1 学校運営の基本方針

感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。

2 生徒に対する指導

(1) 基本的な感染症予防策の徹底と継続

ア 新型コロナウイルス感染症についての理解

イ 「3つの密」の徹底した回避

ウ 正しいタイミングと正しい方法による手洗いの励行

エ 咳エチケットの徹底

(2) 学習活動について

○ これまでと同様に、感染症対策に留意した各教科等の指導を徹底します。

(3) 部活動について

○ 感染症対策の徹底と再開によるけがの予防に留意して再開します。なお、春季休業期間中は、都外への試合等は中止とします。

(4) 学校行事について

○ 朝礼、修了式、学年集会は、生徒の間隔を空け、換気を行った体育館で行います。

○ 保護者会は、できるだけ短時間で、座席の間隔を空け、十分な換気を行ったうえで実施します。

(5) 昼食時間における感染症予防策の徹底

○ これまでと同様、食事の前後の手洗いを徹底し、生徒が対面して喫食する形態を避け、会話を控えさせます。

(6) その他

○ 春季休業や新学期を迎えるに当たり、気の緩みなどによる行動がないよう、学校外における感染症対策の一層の徹底について指導を行います。

3 家庭における感染症対策のお願い

保護者の皆様には、家庭における感染症対策について、家庭に持ち込まない行動や家庭内感染の防止をお願いします。また、健康観察において、生徒に何らかの症状がみられる場合には、無理せず休養させ、症状によっては医療機関の受診をお願いします。

生徒が新型コロナウイルスに感染した場合だけでなく、同居の家族が感染した場合、生徒が濃厚接触者であると指定された場合には、春季休業中であっても、速やかに学校への連絡をお願いします。

また、リバウンドや変異株による感染の急拡大を防ぐため、不要不急の外出自粛の徹底、謝恩会や歓送迎会の自粛等、引き続き感染症対策についてご協力ください。